



2023

3 月号

第395号

# 真宗大谷派京都教区 教化広報誌

# 教区だより

今月の「ことば」

無いことに

文句より

有ることに

よろこび

今月の「ことば」は、教区駐在教導が担当しています

Shinran  
500th

南無阿弥陀仏

人と生まれたことの  
意味をたずねていこう

## CONTENTS

2 面	3 面	4・5 面	6 面	7 面
<p><b>臨時教区会報告</b> 新議長挨拶</p>	<p><b>連載</b> 第4回 真宗教団の中の 女性たち  みよし えつこ <b>見義悦子</b>氏</p>	<p><b>特集</b> <b>慶讃だより</b> ・山城第3組 ・教区坊守会</p>	<p><b>特集</b> <b>京都教区 同和協議会</b> 学習会報告</p>	<p>教務所からのお知らせ <b>イマダカラ</b>  <b>8 面</b> 今月の行事予定</p>

京都教区内の風景をお届けしています。『教区だより』では表紙写真の募集を行っております。詳しくは本誌7面、または教務所、教区駐在教導まで。

## 二〇二二年度教区会(臨時会)報告

去る二〇二二年十二月二十四日(土)に施行されました選出教区会議員選挙に伴い、京都選出教区会議員定数二十名に対し、二十名の立候補がありました。そのため、同二十六日開催の京都選挙区選挙管理委員会にて、告示第7号(二〇二二年十二月末の全寺院発送)のとおり立候補者を今般の教区会議員選挙の当選人と決定いたしました。

それに伴い、二〇二三年一月二十七日開催の教区会(臨時会)において、教区会正副議長並びに教区会参事会員及び同補充員が互選されました。

教区会正副議長の互選については、「教区制」第二十七条第一項に「教区会に議長及び副議長各一人を置き、議員の中からこれを互選する」と規定されています。

この規定に基づく互選方法をより明確にするため、「京都教区教区会議事細則」第二条第二項には、「議長の選挙は、単記無記名投票でこれを行う。」、同第三条第二項には、「副議長の選挙については、議長の選挙の例による。」と規定されていますので、正副議長選挙は、単記無記名の投票によって実施されました。

教区会正副議長選挙の結果、京都教区教区会議長には、近江第七組浄敬寺深尾浄信議員が選出され、京都教区教区会副議長には、近江第四組圓光寺北脇光昭議員が選出されました。

次に、教区会正副議長を含む教区会参事会員(京都教区は九名)には、

山城第二組唯明寺亀田晃巖議員  
 近江第五組敬應寺近藤諭議員  
 近江第二十五組善養寺安井廣正議員  
 若狭第一組妙應寺三原隆心議員  
 丹波第三組本光寺中島正泰議員  
 出雲組光明寺春日正信議員  
 石西組専龍寺前田賢龍議員  
 同補充員には、

第一補充員 近江第八組願證寺長嶋明子議員  
 第二補充員 山城第一組閑唱寺藤井 洋議員  
 が、選出されましたのでご報告いたします。

### 就任挨拶

教区会議長 深尾 浄信



京都教区会議長にご推挙賜りましたこと改めて、厚く御礼申し上げますと共に、浅学短才ではございますが、皆さんのご支援、ご教示を賜り職責を果たしてまいりたいと存じます。

本当に大きな歴史の一步を確実な

ものとしてスタートさせる新教区誕生という将来展望の時に、また、灯りを見出していく一つの変革の時にご縁をいただいたということ共々、確りと歩ませていただければと願うところでございます。

さて、教区制第一条に「教区の運営」が次のように謳われています。

教区は、宗務執行の方針に則り、地方の特性に適応して、宗門の発展に寄与するために教学振興と教化推進を図り、常に同朋の公議公論に基づいて運営されなければならぬ。

とございます。このことをお互いに熟知しながら、特に地方の特性に適応した運営が何かという議論と課題に皆さんと共々に真摯に向き合っていきたいと存じます。

また、同じく教区制第九条には、「教区会及び教区門徒会」について、次のように規定されております。

教区の宗務の適正な運営をはかるため、教区に教区会及び教区門徒会を置く。

と定められています。大変な変革の中にあつて、説明責任と課題の共有、情報の共有、この三点を柱に、皆さんとしっかりと連携を持って、協働して教区を紡いでいければと存ずるところでございます。

どうか一つ、皆様方のご指導、ご協力を切にお願ひ申し上げます。甚だ言葉足りませんが、着任のご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。



(富山教区 正覺寺 副住職)

#### 第四回 女性と部落差別問題

同朋会運動十五周年に向けての総括と点検  
でようやく坊守が対象化され教学を学ぶ場と  
チャンスを持てた。その学んだ教えを具体的に  
自分のこととして受け止めるきっかけは、解放  
同盟からの糾弾であった。

同朋会運動が発足した直後から教学・教化  
の中枢を担う人たちによる差別発言が続ぎ、  
部落解放同盟から糾弾を受けた。女性たちが、  
教団が糾弾されていることを知るのには、糾弾の  
模様を録音したテープによってであった。ことに  
米田富氏の怒りは身に突き刺さるものであった。  
ようやく糾弾に応える形で一九七七年に「同  
和推進本部」を設置し、一九八〇年に宗門  
有志によって「差別してきた者による、自身

の解放運動」として「同炎の会」が創立され  
た。彦根市の普賢寺に事務所が置かれた。そ  
の三年後に「同炎の会婦人研修会」が始まった。  
会は「同炎の会」発起人の一人であった増田  
富江氏（門徒・鳥取県）を中心に講師は園田  
久子氏（福岡県人権研究所理事）が毎年つと  
めてくれた。毎年夏休みに子連れで参加でき、  
食事や子どもの世話は開催教区の男性たちが  
担うことで女性たちは研修会に専念できると  
いう、当時としては画期的な形で開催された。

一回目、二回目は普賢寺で開催され、夜は  
被差別部落の女性たちと座談。部落の女性た  
ちの声を直接聞く機会を得て、差別が人間の  
尊厳を奪うことに気づかされ、あらためて自  
身が差別者であったことに気づきかけとな  
った。

しかし、一回目の研修会から帰る汽車の中で  
「あー、部落に生まれなくてよかった」と思っ  
ている自分がいた。二回目の研修会でようや  
く、ただ差別しないでくれといっているのでは  
なく、あなたの中にある差別心に気づいて欲し  
いといってくれているのではないかと気づかさ  
れた。この気づきは私にとって、身の回りの差  
別が見えてくるきっかけであった。こうして女  
性たちは身近にある差別に敏感になりはじめ、  
教団の差別体質も見えだした。

同じ頃、毎年行われていた同和推進本部主

催の「同和共学研修会」にも女性たちが参加  
し始め、教団の性差別を問う声を出し始めた。  
問いを同じくする友（朋）が見えることによって、  
地元での声を出す力をいただけたように思う。

講師の園田氏の講義内容はほとんど思い出  
せないが、私にとって強烈に頭の中に残ってい  
る言葉がある。「脱ぐように着る」。これは氏  
の造語である。どういう意味かまったくわか  
らなかつた。頭から離れない言葉だった。しか  
し私自身が性差別の問題が課題となってきた  
時、ようやくこの言葉の前に立てたような気  
がする。差別を問う運動は、ややもすると劣  
等感を優越感に裏返そうとする方向に向かい  
がちである。いわば重ね着をしてしまう。そ  
れが本当に解放されることなのか？新たに差  
別する人を生み出してしまふことになってい  
ないか？園田氏の「脱ぐように着る」という  
表現は、解放運動の方向と、自分自身の足下  
を問い続ける言葉としてようやく響いてきた。  
氏にとってこの言葉は、水平社宣言の「水平」  
という表現に私一人として応えたことである  
ように感じる。あらためて差別の問題と向き  
あうことは、一人ひとりの生活の中で問い続け、  
確かめ続ける中から自分の姿勢を自分の言葉  
で表現する（言葉を造る）ことであつたと教  
えられた出遇いであつた。

特集 慶讃だより

## 山城第三組 慶讃お待ち受け法要

今月よりご本山で「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」が勤まるのに前後して、各地でも慶讃お待ち受け法要が勤まります。これまでは『慶讃だより』を通じて、お待ち受け大会・法要の様子をお伝えしてまいりました。今月号より、『教区だより』の特集に場所を移して、各地でのお待ち受け大会・法要の様子をお届けいたします。第一回目に、昨年十二月に執り行われました山城第三組の慶讃お待ち受け法要の様子をお伝えします。

### 山城第三組専念寺 仲野恵理子

二〇二二年十二月九日、伏見別院にて山城第三組宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年、立教開宗八百年の慶讃お待ち受け法要が執り行われました。

伽陀、阿弥陀経、正信偈、念仏、和讃、回向が勤まりました。コロナが流行してから約三年、親鸞聖人誕生八百五十年のこの年に皆が集まって行えたということは、いろいろな意味でいつもとは違う、それぞれがいろいろな思いを持ちながらのお待ち受け大会になったのではないのでしょうか。お勤めが終わった後、どなたかが「久しぶりに大きな声を出せた。やっぱ

りいいね」と喜んで言っておられたのが印象的でした。

そして法話では平原晃宗師（山城第五組正蓮寺）にお越しいただき、立教開宗についてお話頂きました。

親鸞聖人が聖徳太子と出遇われ、法然上人から教えを頂かれ、後にまで教えが受け継がれ浄土真宗が開かれたことを「樹立」という言葉で言い表されておられました。

「樹立」とは辞書で調べると、（新しい）物事がしつかりと定まる（ようにする）こと。（『新明解国語辞典』三省堂）とありました。

聖徳太子は日本に仏教をもたらされた最初の人物ですが、私たちが唱和している三帰依文の元は『十七条憲法』からきていることを考えると、聖徳太子は真宗に無くてはならない人物だったのだと改めて初心に帰る気持ちになりました。

親鸞聖人が法然上人の教えに感動され、教えを聞かれるようになるまでに比叡山での厳しい修行をされたことは、物事が定まるまでの大事な過程だったのだと考えると決して無駄なことではなかったのではないのでしょうか。

「ただ念仏して、弥陀にたすけられまいらすべし」という法然上人の教えにうなずかれ、「雑

行を棄てて本願に帰す」と念仏者としての歩みが定まった親鸞聖人の教えが、今生きている私たちがまで伝わっているというのは、沢山の真宗門徒や先生方が八百年もの長い間、大事に受け継いで来られたからなのだと思います。そして今度は私たちが未来に生きる人たちに繋げられるように、念仏申すものになれるよう歩んで行きたいと思います。



特集 慶讃だより  
教区坊守会 慶讃法要  
お待ち受け一日研修会

二〇二二年十二月八日に京都リーガロイヤルホテルにて行われた、教区坊守会慶讃法要お待ち受け一日研修会の様子をお届けします。講師に藤場芳子氏(金沢教区常讃寺副住職)を迎え、「かけがえない 大したことのない私を生きる」をテーマにお話いただきました。

山城第四組光久寺 徳田弥穂子

京都教区坊守会長の井上啓子さんより開会の挨拶で「任期中の三年間で、コロナ禍により一日研修会の対面での開催が、今回が最初で最後となりました」と話された通り、中止になったりユーチューブ配信であったりと何とか研修の場を途切らせる事なく諦めずに私共本部役員として努力してまいりました。

その研修会に参加して、藤場先生の自己紹介の中で「私には女の子が三人おりましたが、御門徒様から「養子をもらえば良いのではないか?」と言われて、なぜ女性は住職にならないのか?と自分の問いから子供がいても御主人(御住職)の応援もあり、大谷大学に入学して勉強をした」とおっしゃいました。

その時私は三十年前に受けた体験を思いお

こしました。

丁度私も三人の女兒に恵まれており、ある日私が自坊の役員会で意見を述べた時に当時の役員様の一人から「男児を産まずに会議で発言しないでもらいたい。そして会議には出るな!!」との言葉を浴びせられました。住職は「もつともや」という顔をして座っておりました。私は腹立たしくて、悔しくて、情けない思いでいっぱい、「立派な御婿養子様をもらって寺の跡継ぎをさせます!!」と言うのが精一杯でした。その後、意見を言わない代わりに会議には同席させてもらえる事ができました(五年後、その役員様が亡くなられてから再び会議で発言する事ができるようになりました)。

また、今から三十七年前、十二年間勤めた職場で女性職員の地位向上と確立を目指す事にも関わっておりましたが、結婚と育児の為に退職しました。今もまだまだ女性を取り巻く社会は大きく変わっていないと感じます。その原因の一つに、男性の意識だけでなく、女性同士の足の引っ張り合いや差別意識が関わっている事も挙げられます。

そして私達の先達の方々の長年の苦しい努力、思いがあつての住職、坊守に関する寺院教会条

例の改正が行われ女性が住職になることが可能になりました。長女が大谷大学に入学してから候補衆徒として申請し、「立派な養子さん」と結婚しました。娘は今、法務を手伝っております。

そんな中で世間では、皇室でのお世継ぎ問題が取り沙汰されており、私は「黙って男子を御出産されたら良いのに・・・」と本気で思っております。このことは、私の問題と切り離して考えている事に気づいております。

今回、藤場先生は「慶讃法要」の「慶」は、うべきことをえて、のちによるこぶころなり『真宗聖典』五三九頁」と教えて下さいました。様々な立場になって初めて気付かされる、相手の痛みに気付く事が出来るのではないかと確認できた研修会でした。



特集 同和協議会学習会

教区同和協議会 河野貫由

今年（二〇二三年）一月三十一日、京都教区会館で「第一回京都教区同和協議会学習会」が開催された。谷大輔会長の挨拶のあと、水平社博物館館長の駒井忠之氏に「全国水平社創立と真宗大谷派」〈部落差別問題について学ぶ〉というテーマで、「全国水平社創立宣言」をもとに「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という水平社創立の理念と思想についてお話しいただいた。

「全国水平社創立大会」は一九二三年三月三日に京都で開催され、それを待ち望んでいた人々が全国から大会に参加した。その参加者が水



平社創立の理念と思想を各地に広げていったということであった。その理念と思想は創立当初だけでなく、今も未来も忘れてはならないという言葉に、水平社の創立とその百周年を単なる出来事として捉えてしまっていることに気づかされた。

創立大会では「綱領」「宣言」「則」「決議」が採択された。それらは、採択されただけでなく、それぞれの

中に創立の理念と思想が込められていることが重要なのだろう。「綱領」を細かく述べた「宣言」の中の「吾等の中より人間を尊敬する事によつて自ら解放せん」という言葉は、差別・被差別の関係を越え、人間を尊敬する「温もり（熱）」と、人間の尊厳が絶対であることに目覚めさせる「光」により差別を克服するということだと聞かせていただいた。また、西光万吉氏の「オノレに惚れよ」という言葉をあげ、自尊心、自己肯定感の回復を目指すことが道であり、ルシファアの蛇にそのかさされたアダムが、自らリングを食べたように、人



間の尊厳や自由、平等は与えられるものではなく、自ら回復し、獲得するものだと教えていただいた。

水平社創立趣意書には「よき日のために」とタイトルが付けられている。水平社が求めた部落解放について、西光万吉氏が記した「人間は尊敬す可きものだ」の中では、「よき日」のことを「特種部落民なる名稱が賤視的観念より乖離するであらうよき日」と表し、部落差別だけでなくすべての差別がなくなることを求めたことも話された。その名称の中に差別的な感情が入り込んでいることが問題だと指摘された。言い換えれば、言葉そのものよりそこに含まれている差別的な感情が問題だということである。

分別心・差別心で生きている私にとって、解放は「自我からの解放」であり、「全国水平社創立と私」〈部落差別問題に自らを学ぶ〉という学習会であった。駒井さんありがとうございました。

### 教務所からのお知らせ

#### 【敬 弔】

ご生前のご功労を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

・山城第一組 永念寺 前坊守 多田 紀枝子

二〇二二年十二月二十八日 九十七歳

・山城第一組 徳正寺 前住職 井上等

二〇二二年十一月二十六日 七十七歳

・近江第三組 行圓寺 前坊守 竹内 絢子

二〇二三年一月八日 九十一歳

・近江第十組 寶満寺 前坊守 豊満 綾子

二〇二二年十二月十八日 九十七歳

・丹波第二組 正誓寺 前住職 山本 現雄

二〇二二年十一月七日 九十四歳

〔敬称略〕

#### ○『教区だより』表紙写真募集

本紙『教区だより』の表紙写真を、読者のみなさまから常時募集しています。写真が好きな方、ぜひ応募ください。募集テーマ「教区内の風景写真」

※人物写真で顔がわかる場合は、被写体の方の承諾を証明いただく必要があります。

#### 応募方法

メールに必要事項を記入し、写真データを添付して、教務所までお送りください。(京都教務所 担当・赤松)

【件名】 教区だより表紙写真応募

【本文】 ①氏名 ②組、所属寺 ③電話番号

④写真のタイトル ⑤撮影場所 ⑥ひとこと説明

京都教務所メールアドレス Kyoto@higashinonganji.or.jp

#### 掲載について

『教区だより』編集会議で、掲載写真を選定します。掲載者には、あらためてご連絡いたします。

「天才バカボン」は僕たちの世代にとつて、とても思い出深い作品だ。毎回、ユニークな登場人物と奇想天外なストーリーには、心を引きつけられたものだ。作品が完結して何十年経つても、ドラマが制作されたりCMにバカボンが登場したりして、今でも多くの人が生活の中でバカボンに出会っている。あらためてバカボンという作品の力に驚くばかりである。

このバカボンの登場人物には仏教由来のキャラクターが存在しているといわれている。バカボンという名がお釈迦様への敬称だともいわれているし、いつも箒で辺り構わず掃除をしているレレレのおじさんも仏弟子の周利槃特(チューラパンタカ・シユリハンドク)がモデルであるといわれている。

この周利槃特の物語はとて有名で、宗派を超えて仏教徒の間で親しまれてきた。その物語とは、生きる事に行き詰まっていた周利槃特が兄・摩訶槃特(マハーパンタカ)の勧めで釈尊の教団に入ったことから始まる。資質聡明な兄に対して周利槃特は教えられた事をたちどころに忘れてしまい、日常の修行もできないほどであった。四ヶ月経つても一偈も記

## イマダカラ

憶できない弟を兄は見かねて精舎から追い出し還俗させようとしたという。釈尊がこれを知り、周利槃特を呼び、彼に箒を与え「塵を除く、垢を除く」と唱えさせて精舎の掃除をさせた。彼はそれにより、落とすべき汚れとは、貪、瞋、痴という心の汚れだと悟った。この物語で僕が興味深いと感じるのは、周利槃特の悟りだけでなく、兄・摩訶槃特の振る舞いである。彼は自分の判断だけで周利槃特に釈尊の教団から出て行く事を勧めている。資質聡明でない愚かな者は教団にふさわしくないと勝手に決めてつけているのである。

釈尊の教団にいる者は釈尊を尊敬し、釈尊の教えを喜び、弟子である事を誇りとしている。なのに、釈尊とは違う判断をする。破門を思いつくのは資質聡明な仏弟子なのである。

釈尊は決して周利槃特を破門しない、共に歩む事を心から願われている。この周利槃特の物語には、仏教教団が仏教を忘れてしまう原因が記されているともいえるのではないだろうか、これはけっこう怖い話なのでは?と感じている。

(共同教化部会(仮称)副主査 河野 恵嗣)

### 編集後記

The editor's note

最近、小学生の娘が「目を開けたまま頭を空っぽにして寝る技を編み出したよ」と教えてくれました。「授業中にこれをやると先生にも怒られないしね」と悪びれる様子もなく言い放つ娘に、末恐ろしさを感じています。さて、「仏法は毛穴から入る」という言

葉がありますが、これは「理性で聞くのではない」ということと「聞法の場合に身を運ぶことの大切さ」を教え下さっているようです。おやつを食べながら炬燵に寝転がってユーチューブ法話を聞いている私の毛穴は開いているのでしょうか。(出版部会 藤野 顕生)

Shinran  
850th  
800th

&lt;宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃テーマ&gt; &lt;京都教区教化テーマ&gt;



南無阿弥陀仏

人と生まれたことの意味をたずねていこう

慶讃  
法要  
期間

【第1期法要】3月25日～4月8日

【讃仰期間】4月9日～4月14日

【第2期法要】4月15日～4月29日

## 京都教区 3月の行事予定

## 教区・地区・関係団体事業

4日(土)	9:30～15:30	捨学舎 第3回 (Zoom)	教区会館
6日(月)	16:00～18:00	准堂衆会	教区会館3階 研修室
8日(水)	9:30～15:30	坊守会 基礎講座 (Zoom併用)	教区会館2階 大講堂
8日(水)	16:00～18:00	准堂衆会 声明会	教区会館2階 大講堂
9日(木)	13:00～16:00	福島の声を聞く研修会【講演】藤内淳心 師 (東北教区 明賢寺)	福知山サンホテル 扇ホール 京都府福知山市堀 2080
13日(月)・14日(火)		第16期 伝道研修会 第6回	教区会館
22日(水)	16:00～18:00	准堂衆会 声明会	教区会館2階 大講堂
25日(土)	9:00～16:00	教区児童教化連盟 春の子ども本山参り	教区会館
29日(水)・30日(木)		得度学習会	教区会館
30日(木)～4月2日(日)		福島の子どもたち一時避難受け入れの会 (保養事業)	近江八幡ユースホステル 滋賀県近江八幡市円山町 610

## 教区諸会議

1日(水)	13:30～17:00	教化推進本部 共同教化部会	教区会館3階 会議室
3日(金)	13:30～16:30	部落差別問題 調整協議会 第3回	教区会館2階 大講堂
7日(火)	11:00～14:00	教化推進本部 男女共同参画部会 (Zoom 併用)	教区会館3階 研修室
7日(火)	14:00～17:00	常任本部会 第3回 (Zoom 併用)	教区会館2階 大講堂
9日(木)	13:30～17:00	教区改編常任委員会	長浜教務所
10日(金)	13:30～16:30	教化推進本部 出版部会 (Zoom 会議)	Zoom
20日(月)	13:30～17:00	教化推進本部 調整協議会	教区会館2階 大講堂

## 教区別院事業

5日(日)	13:00～14:00	赤野井 定例法要	赤野井別院
5日(日)	14:00～16:00	山科 定例法話【法話】比叡谷紗誓 師 (近江 第26組 徳乗寺)	山科別院
6日(月)	14:00～16:00	伏見 声明作法講座	伏見別院
8日(水)	13:30～15:30	山科 同朋の会【法話】赤松崇麿 師 (教区駐在教導)	山科別院
10日(金)	14:00～18:00	伏見 同朋の会・物故者追弔会・おみがき	伏見別院
15日(水)	9:00～12:00	岡崎 三日講	教区会館2階 大講堂
15日(水)	14:00～16:00	山科 定例法話【法話】藤井洋 師 (山城 第1組 閑唱寺)	山科別院
20日(月)	13:00～15:00	赤野井 春季彼岸会法要	赤野井別院
21日(火)	14:00～16:00	大津 永代経総経【法話】徳田潤子 師 (山城 第4組 光久寺)	大津別院
22日(水)	14:00～16:00	伏見 彼岸会【法話】不破英明 師 (大垣 第11組 圓龍寺)	伏見別院
24日(金)・25日(土)		山科 御正法要【法話】藤元雅文 師 (大谷大学准教授)	山科別院
27日(月)	14:00～16:00	伏見 ご命日のつどい【法話】川那辺明 師 (山城 第2組 西福寺)	伏見別院
28日(火)	13:00～14:00	赤野井 定例法要	赤野井別院

## 各地区等のお待ち受け法要

5日(日)	13:00～16:00	若狭第1組 お待ち受け大会【法話】乾文雄 師 (近江 第5組 正念寺)	サン・サンホーム小浜 福井県小浜市遠敷 84-3-4
-------	-------------	-------------------------------------	-------------------------------

真宗大谷派 京都教区 教化広報誌

『教区だより』第395号

[発行人] 篠岡誓法(真宗大谷派京都教務所長)

[発行所] 真宗大谷派京都教務所

〒600-8164 京都市下京区花屋町通烏丸西入

Tel:075(351)5260 Fax:075(351)5256

【表紙の写真】待つ／御影堂門前において (近江第11組 普賢寺 蒲池義圭)

発行日 2023 (令和5)年3月1日

メールアドレス: kyoto@higashihonganji.or.jp

真宗大谷派 京都教区 Webサイト

https://www.k-kyoku.net

京都教務所

検索

